

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目

次

ページ

道選挙管理委員会告示

○参議院選挙区選出議員選挙における選挙人名簿の登録基準日等

—

道選挙管理委員会告示

北海道選挙管理委員会告示第90号

平成13年7月29日執行予定の参議院選挙区選出議員選挙について、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第2項の規定による選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準となる日（以下「登録基準日」という。）、登録日及び縦覧期間を次のとおり定める。

平成13年7月2日

北海道選挙管理委員会委員長 高橋 康之

1 登録基準日 平成13年7月11日

ただし、年齢については平成13年7月29日

2 登録日 平成13年7月11日

3 縦覧場所 平成13年7月12日から13日まで

平成十三年七月二日

月曜日

二

毎週火・金曜日発行

(購読料金(送料とも)は月額三千四百四十円)

印編発

刷集行

富北
士海
プ道
リ総
ン務
ト部
株法
式制
会文
社書
道課